



仙台市では、戸別訪問等により仮設住宅に入居されている方々の生活状況や課題を把握し、平成26年3月に策定した生活再建推進プログラム（平成27年3月～生活再建加速プログラム）に沿って支援してまいりました。

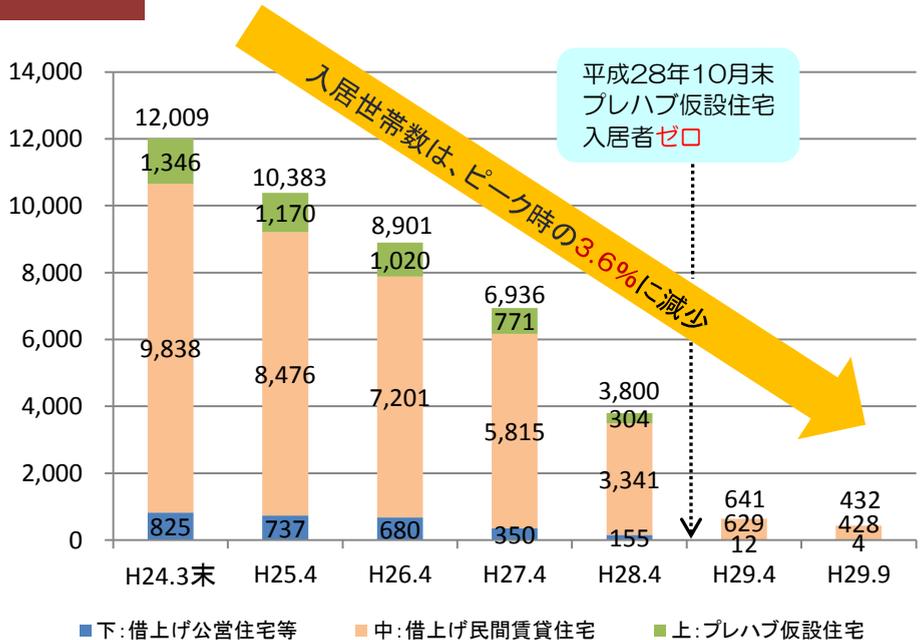
平成29年3月末には、本市で被災された方への仮設住宅の供与は全て終了しましたが、今後も仮設住宅の供与が続く市外で被災された方が、確実に再建を果たしていただけるよう、引き続き支援を行ってまいります。

入居世帯の推移

仙台市内の応急仮設住宅には、平成24年3月末のピーク時において約1万2千世帯が入居されていましたが、現在はピーク時の3.6%にまで減少しています。

また、プレハブ仮設住宅が平成28年10月末に解消され、市内の仮設住宅は全て借上げ民間賃貸住宅（※）等の「みなし仮設住宅」となっています。

※ 仙台市は当初より借上げ民間賃貸住宅の割合が仮設住宅全体の8割以上を占めており、既存の住宅ストックを大量活用した初めての事例となります。

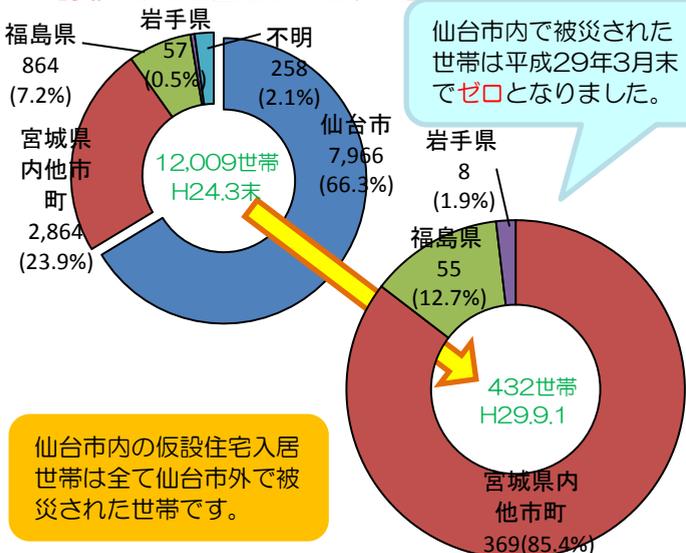


震災時の居住地と住まいの再建

東日本大震災では避難が広域的に行われ、平成24年3月末のピーク時には、仙台市内の仮設住宅入居世帯の約32%は市外で被災された世帯でしたが、平成29年3月末までに市内で被災された世帯が全て再建されたため、現在は市外で被災された世帯のみが入居されています。

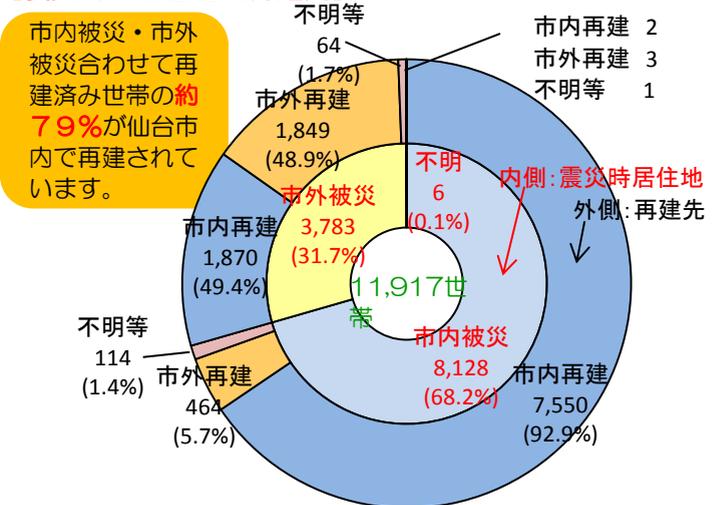
また、これまで再建された世帯のうち、約79%の世帯が仙台市内で再建されています（市内被災世帯の約93%、市外被災世帯の約49%が仙台市内で再建）。

【震災時の居住地別入居状況】



仙台市内の仮設住宅入居世帯は全て仙台市外で被災された世帯です。

【震災時の居住地別再建先】

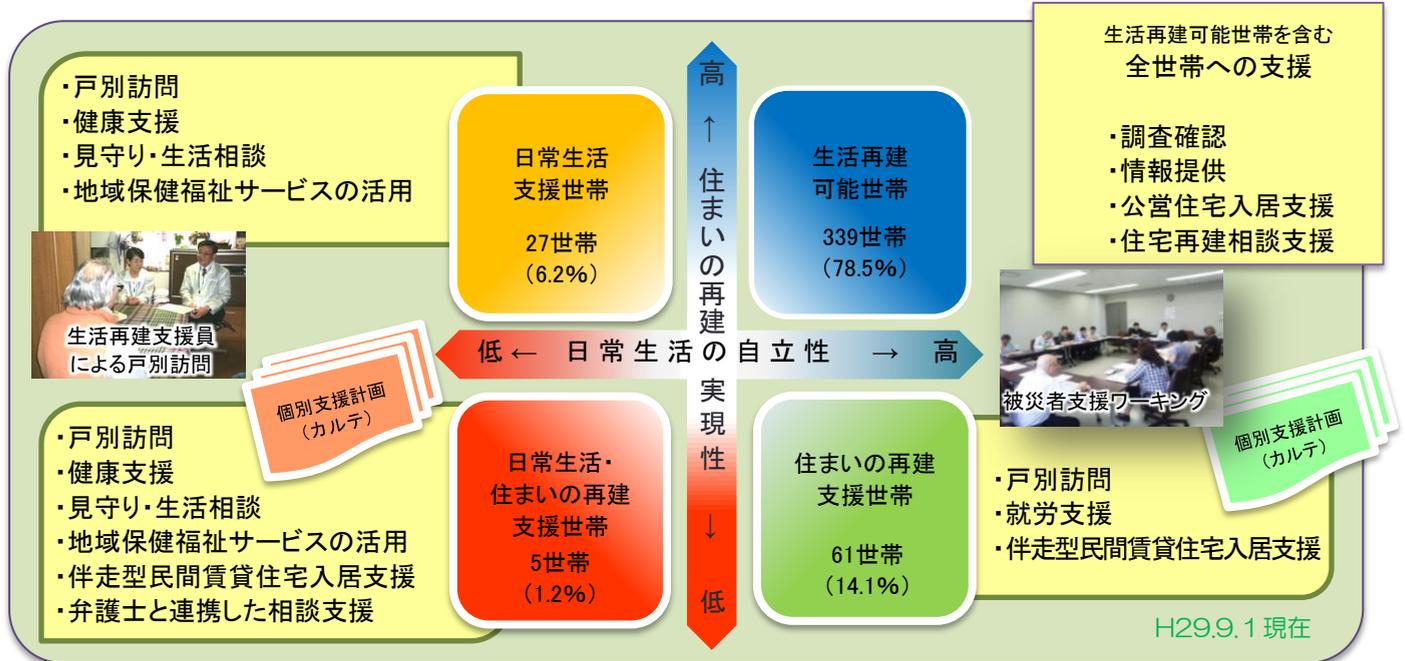


市内被災・市外被災合わせて再建済み世帯の約79%が仙台市内で再建されています。

※H24.3末(ピーク時)以前に再建した世帯を含む。

入居世帯への支援

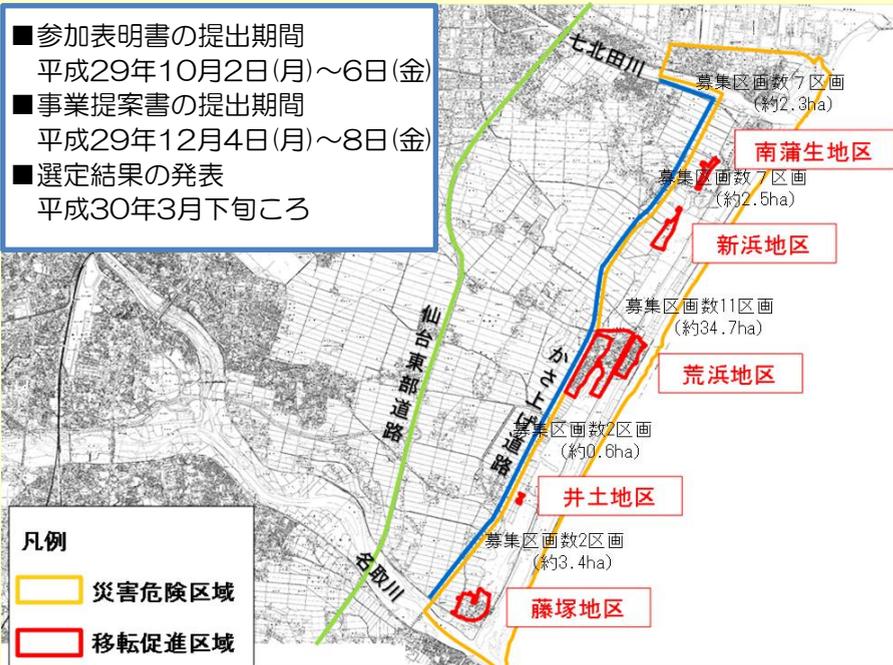
新たな生活の場へ供与期間内に確実に移行できるよう、課題を抱える世帯に対する移行支援策の充実・強化に加え、未だ接触できない世帯への対応にも取り組んでいます。



● 集団移転跡地の事業者公募を開始します ●

沿岸部の災害危険区域内の集団移転跡地については、仙台の新たな魅力や価値を創出する場としての活用を目指し、意欲ある市民や事業者に土地をお貸しし、民間の自由な発想で主体的に使っていただくことを基本としながら、多くの方々に親しまれる土地利用の検討を進めてきました。このたび、被災者の想いをくみ取りながら、本市とともに有効活用を進めていただける事業者の募集を開始します。

- 参加表明書の提出期間
平成29年10月2日(月)～6日(金)
- 事業提案書の提出期間
平成29年12月4日(月)～8日(金)
- 選定結果の発表
平成30年3月下旬ころ



震災遺構として住宅基礎を保存します

荒浜記憶の鐘のモニュメントと隣接する住宅基礎を震災遺構として保存することを決定しました。平成31年度の一般公開を目指し、整備を進めていきます。



この記事に関するお問い合わせ先 都市整備局復興まちづくり課 TEL 022-214-8584 (直通)
「防災集団移転跡地利活用」のホームページ
<https://www.city.sendai.jp/fukko-jigyo/shise/daishinsai/fukko/chirikatsuyo.html>